

令和3年度知北平和公園組合霊園事業特別会計予算

令和3年度知北平和公園組合の霊園事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ132,666千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、20,000千円と定める。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		38,075
	1 負 担 金	38,075
2 使用料及び手数料		51,167
	1 使 用 料	51,167
3 財 産 収 入		2,624
	1 財 産 運 用 収 入	2,624
4 繰 入 金		39,304
	1 基 金 繰 入 金	39,304
5 繰 越 金		1,000
	1 繰 越 金	1,000
6 諸 収 入		496
	1 延滞金、加算金及び過料	1
	2 雑 入	495
歳 入	合 計	132,666

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 事 業 費		131,666
	1 霊 園 事 業 費	131,666
2 予 備 費		1,000
	1 予 備 費	1,000
歳 出	合 計	132,666